

告 示

埼玉県告示第五十五号

測量計画機関である加須市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年一月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

加須市

二 作業種類

公共測量（修正測量（数値地形図修正（レベル二千五百） 百三十三・三〇平方キロメートル））

三 作業地域

加須市全域

四 作業期間

令和三年十二月二十八日から令和四年十二月二十八日まで